

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途の明確化について

平成26年4月1日からの消費税率の引き上げに伴い、増収となった地方消費税交付金(社会保障財源化分)については、全て社会保障施策に充てることとされています。

令和5年度読谷村一般会計予算における社会保障関係経費の状況は、次のとおりです。

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

		経 費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国(県) 支出金	村債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源 化分の市町村 交付金)	その他
民生費	社会福祉費	617,194	262,018	0	32	172,031	183,113
	老人福祉費	525,497	0	0	55	75,082	450,360
	児童福祉費	1,826,892	1,129,084	0	114,582	174,186	409,040
	小 計	2,969,583	1,391,102	0	114,669	421,299	1,042,513
衛生費	保健衛生費	347,375	87,650	0	0	68,081	191,644
	小 計	347,375	87,650	0	0	68,081	191,644
合計		3,316,958	1,478,752	0	114,669	489,380	1,234,157